

本資料は協議資料のうち、登記事項
や重複した内容を省略し、保全に関
する内容をまとめたものです。
非公開情報は「 」で表示しています。

東京における自然の保護と回復に関する条例 協議書

阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業共同施行者会

協 議 書

東京における自然の保護と回復に関する条例第47条第5項の規定により、下記の行為について協議を申請します。

令和2年9月11日

東京都知事 殿

協議者

住 所 杉並区阿佐谷北一丁目3番8号
グリーンパークビル 501

氏 名 阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業
共同施行者会会長

□□ □□

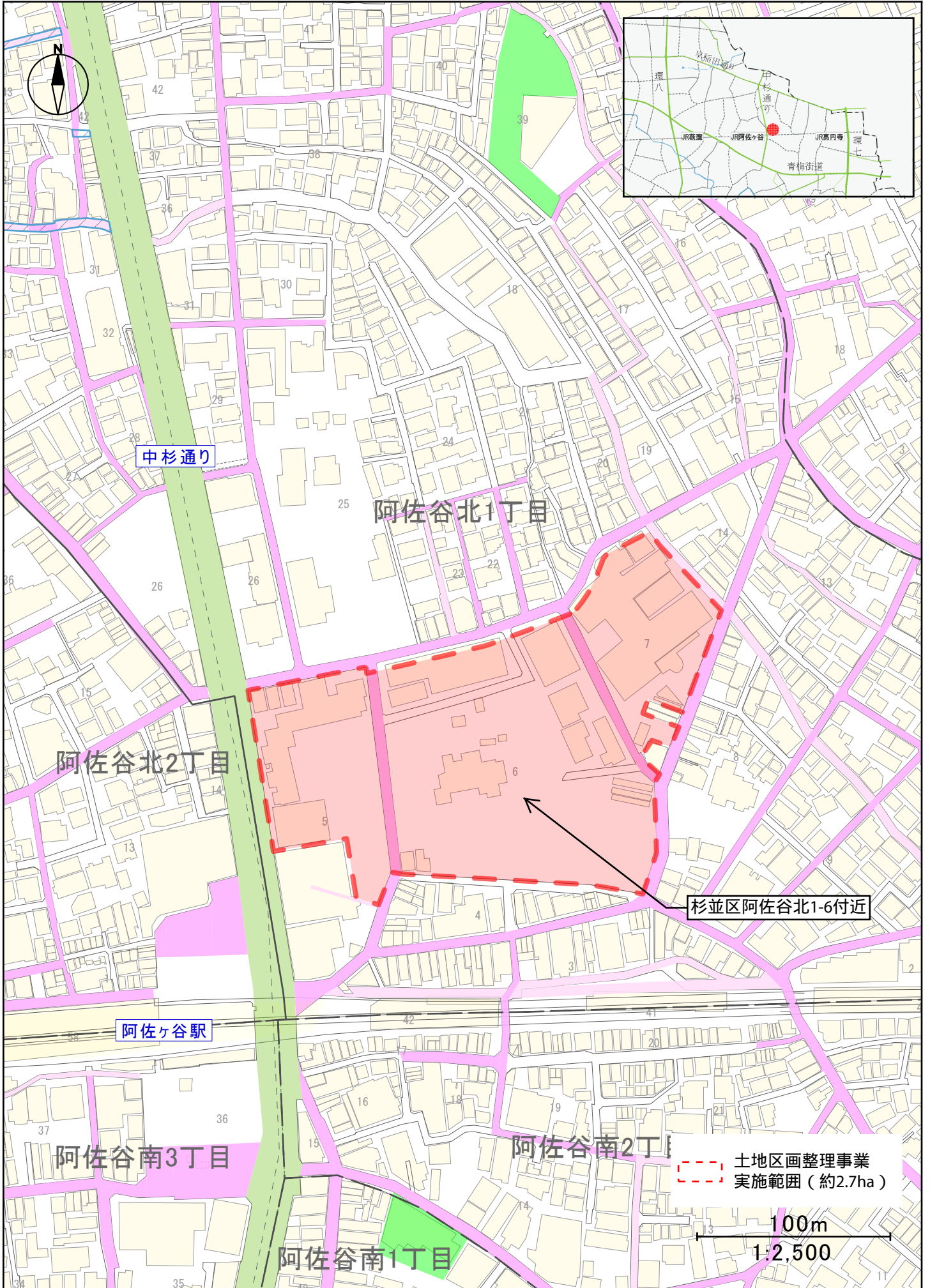
(1) 行為地の地名、地番及び地目	杉並区阿佐谷北一丁目787番13外43筆 (別紙の通り)
(2) 行為の規模	26,960.77㎡
(3) 行為の目的	土地区画整理事業
(4) 行為の施行方法	別紙計画概要書のとおり
(5) 予定年月日	着手 協議同意の翌日
	完了 令和12年3月31日
(6) 行為地及びその周囲の状況	現況図のとおり

	受 付 年 月 日	受 付 番 号	処 理 欄
※受付処理欄			

備考1 ※受付処理欄は記入しないこと。

2 以下のものを添付すること。

- (1) 計画概要書(第15号様式)
- (2) 既存樹木等保護検討書 (第15号様式の2)
- (3) 行為地の位置図及び方位を示すもの、土地の登記事項証明書及び公図の写し、面積測量図、行為地内及びその周辺の土地の地形、土壌、動植物の生息又は生育状況等の自然の状況を示す図書
- (4) 建築物その他の工作物の位置、規模、形状等を示す図書、開発行為の施工方法を示す図書、土地の造成計画を示す図書、土壌の確保及び利用計画を示す図書
- (5) 切土又は盛土法面のこう配、調整池、えん堤、よう壁等の設計を示す図書
- (6) 雨水等の地下浸透対策を示す図書
- (7) 行為地内に存する動植物の生息地又は生育地の保護及び回復計画を示す図書
- (8) 緑地の位置、規模、樹木の本数、施工及び管理計画等を示す図書



<h2 style="margin: 0;">計 画 概 要 書</h2>		<small>※この欄は記入しないこと</small>							
① 行為地の地名地番	東京都杉並区阿佐谷北一丁目 787 番 13 外 43 筆								
② 行為の目的	土地区画整理事業								
③ 許可申請者の住所 氏名 連絡先 <small>(法人にあつては所在地、名称及び代表者氏名)</small>	杉並区阿佐谷北一丁目 3 番 8 号グリーンパークビル 501 阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業 共同施行者施行者会会長 □□ □□								
④ 申請代理人の住所 氏名 連絡先	杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号 杉並区政策経営部企画課事業調整担当 03-3312-2111 (担当者: 安藤 武彦)								
⑤ 行為地の概況	地域の区分	甲 (26,960.77 m ²)・乙 (m ²)	都市計画法第 29 条	該当・ <input type="checkbox"/> 非該当					
	都市計画区域	<input checked="" type="checkbox"/> 市街化区域・市街化調整区域・区域外	都市計画施設 (公園・緑地・道路・水路)	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無					
	用途地域	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 (第一種中高層) 建 60%・容 300% (近隣商業地域) 建 80%・容 300% (商業地域) 建 80%・容 500% 面積加重平均 建 80%・容 600% 建 69%・容 349%	宅地造成等規制区域	内・一部・ <input type="checkbox"/> 外					
			風致地区	内・一部・ <input type="checkbox"/> 外					
			自然公園 (国立・国定・都立)	内・一部・ <input type="checkbox"/> 外					
	<input checked="" type="checkbox"/> 樹林地 6,051.03 m ² <input type="checkbox"/> 植木畑・果樹園 m ² <input type="checkbox"/> 畑・田 m ² <input type="checkbox"/> 草地・空地 m ² <input type="checkbox"/> 河川・沼地・用水 m ² <input type="checkbox"/> その他 (宅地) m ²	既存緑地面積	保存樹木・樹林	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無					
6,051.03 m ²		埋蔵文化財指定地域	該当・ <input type="checkbox"/> 非該当						
樹高 5 m 以上の樹木		総合設計・一団地設計	該当・ <input type="checkbox"/> 非該当						
127 本									
⑥ 土地利用計画		区域面積 (行為の規模)	宅地、保留地	生産緑地	道路用地	公園用地			
		26,960.77 m ²	24994.85 m ²	0 m ²	1965.92 m ²	0 m ²	m ²	m ²	
⑦ 緑地計画			緑地合計	区域内緑地	公共的緑地	生け垣用地	宅地内緑地	接道部緑化	
			4827.86 m ² 区域の 17.9%	4827.86 m ² 区域の 17.9%	— m ² — %	— m ² — %	— m ² — %	接道部延長 1,027m 接道部緑化延長 362m	
	内訳	残留緑地	4232.85 m ² 区域の 15.7%	4232.85 m ² 区域の 15.7%	— m ² — %	— m ² — %	— m ² — %	接道部緑化率 35%	
		植栽緑地	595.01 m ² 区域の 2.2%	595.01 m ² 区域の 2.2%	— m ² — %	— m ² — %	— m ² — %	建築物上緑化	
	主な樹種		ケヤキ・シカシ	ケヤキ・シカシ	—	—	—	屋上面積 — m ² □屋上緑化 — m ² □壁面緑化 — m ² □ベランダ — m ² □地上振替 — m ² 合計緑化 — m ²	
	樹高区分	残留緑地	5m 以上	62 本	62 本	— 本	— 本	— 本	屋上の面積 %
			1.2m 未満	178 本	178 本	本	本	本	緑地の管理者
		植栽緑地	1.2m 以上 2m 未満	119 本	119 本	本	本	本	公共的緑地 未定
			2m 以上	59 本	59 本	本	本	本	その他の緑地 未定
	⑧ 切土・盛土	切土面積	0 m ²	⑨ 雨水の主な処理方法 <input type="checkbox"/> 地下浸透 <input checked="" type="checkbox"/> 公共下水道 <input type="checkbox"/> 公共水路に放流 <input type="checkbox"/> 調整池あり		⑩ 透水地率 透水面積 A 24994.85 (1-0.69) = 7,748.40 m ² 区域面積 B 26,960.77 m ² A ÷ B × 100 = 28.7%			
盛土面積		0 m ²							
切土土量		0 m ³							
盛土土量		0 m ³							
差引土量		0 m ³							
切盛合計		0 m ³							

現況航空写真・計画(概要)重ね図



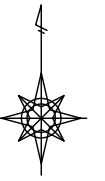
土地区画整理範囲

街区(計画)

撮影: 令和2年3月

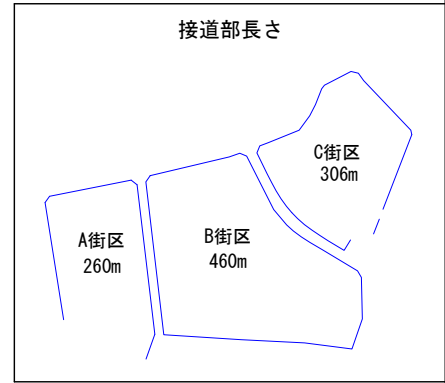
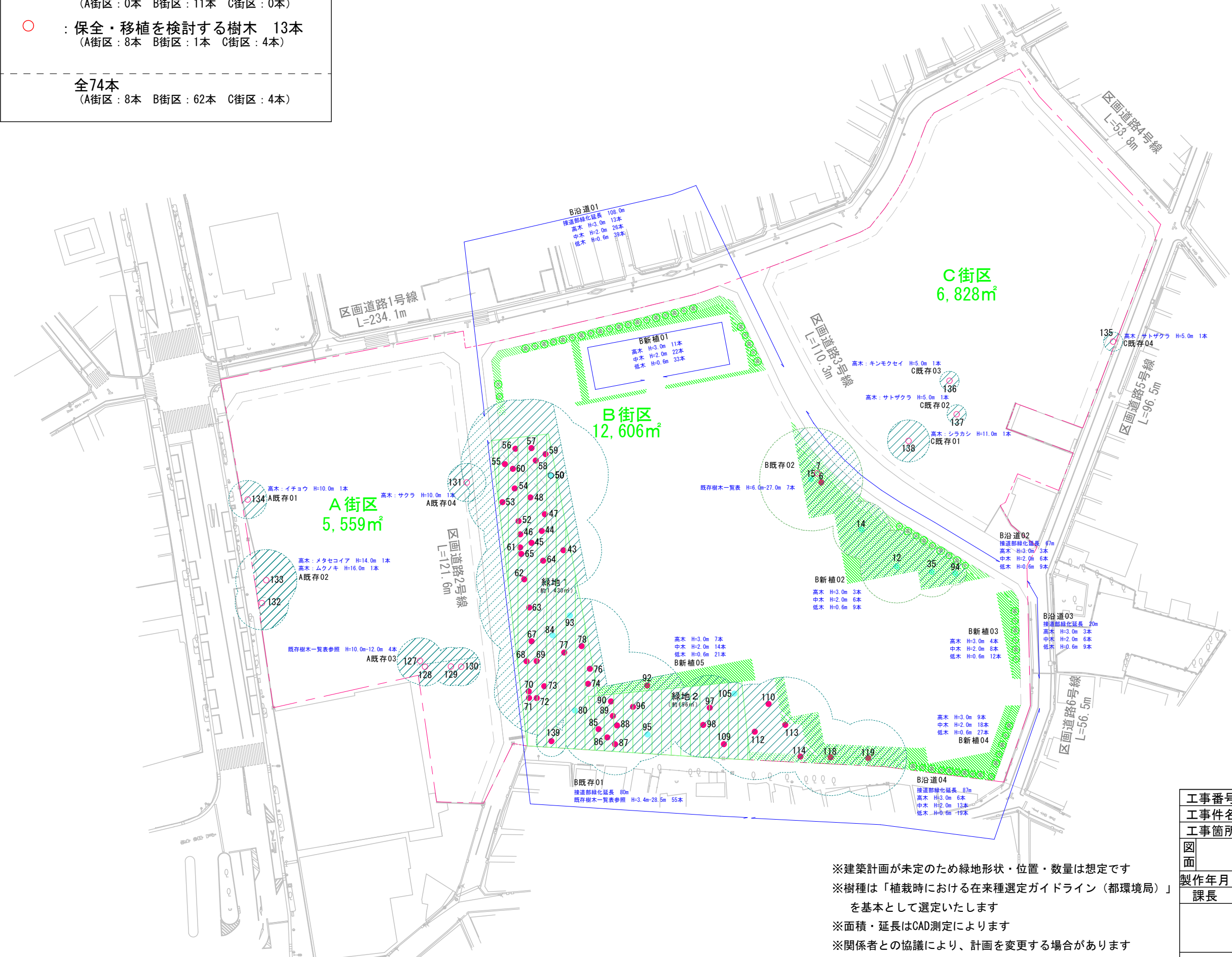
緑化計画図

条例第47条5項による協議対象



- : 保存する樹木 50本
(A街区: 0本 B街区: 50本 C街区: 0本)
- : 移植する樹木 11本
(A街区: 0本 B街区: 11本 C街区: 0本)
- : 保全・移植を検討する樹木 13本
(A街区: 8本 B街区: 1本 C街区: 4本)

全74本
(A街区: 8本 B街区: 62本 C街区: 4本)



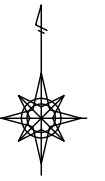
事業区域	
歩道上空地	---
緑地 (地区施設)	
緑地 (沿道緑地)	
緑地 (沿道緑地・重複)	
緑地 (その他)	
緑地 (その他・重複)	
樹冠 (計画・街区内)	
樹冠 (計画・区域内)	

工事番号				
工事件名	阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業			
工事箇所	阿佐谷北一丁目地内			
図面	緑化計画図	縮尺	1/500 (A1)	1/1000 (A3)
製作年月日				図面番号
課長	係長	照査	設計	製図
				1

※建築計画が未定のため緑地形状・位置・数量は想定です
 ※樹種は「植栽時における在来種選定ガイドライン(都環境局)」を基本として選定いたします
 ※面積・延長はCAD測定によります
 ※関係者との協議により、計画を変更する場合があります

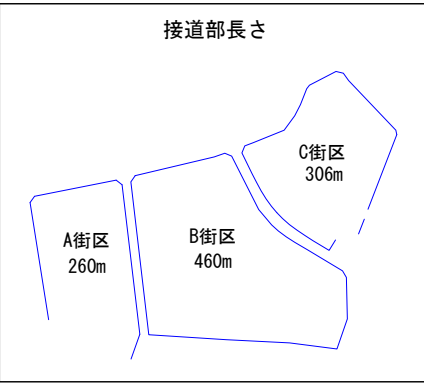
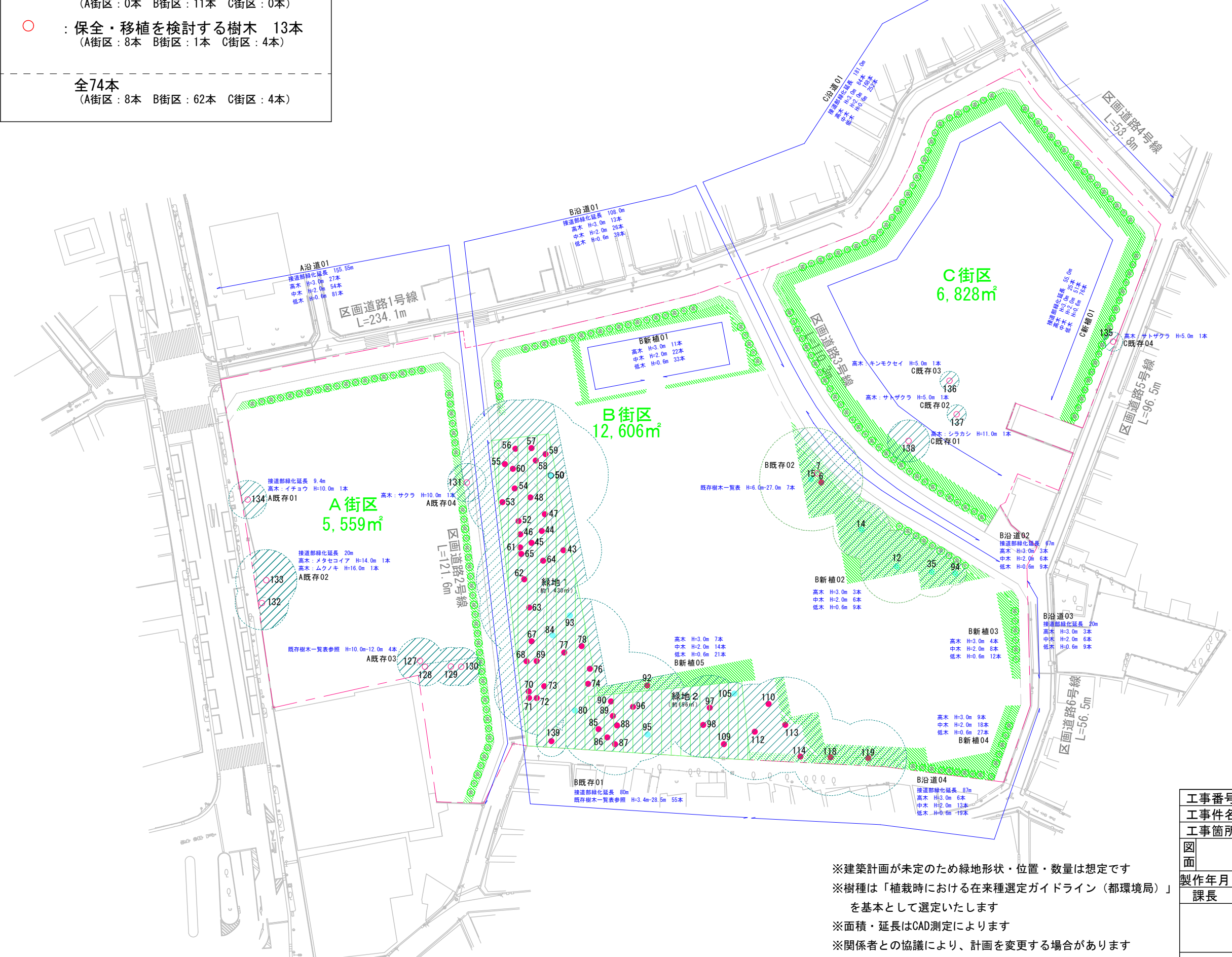
緑化計画図

地区計画に基づき整備する将来予定



- : 保存する樹木 50本
(A街区: 0本 B街区: 50本 C街区: 0本)
- : 移植する樹木 11本
(A街区: 0本 B街区: 11本 C街区: 0本)
- : 保全・移植を検討する樹木 13本
(A街区: 8本 B街区: 1本 C街区: 4本)

全74本
(A街区: 8本 B街区: 62本 C街区: 4本)



事業区域	
歩道上空地	---
緑地 (地区施設)	
緑地 (沿道緑地)	
緑地 (沿道緑地・重複)	
緑地 (その他)	
緑地 (その他・重複)	
樹冠 (計画・街区区)	
樹冠 (計画・区域区)	

工事番号				
工事件名	阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業			
工事箇所	阿佐谷北一丁目地内			
図面	緑化計画図	縮尺	1/500 (A1)	1/1000 (A3)
製作年月日				図面番号
課長	係長	照査	設計	製図
				1

※建築計画が未定のため緑地形状・位置・数量は想定です
 ※樹種は「植栽時における在来種選定ガイドライン(都環境局)」を基本として選定いたします
 ※面積・延長はCAD測定によります
 ※関係者との協議により、計画を変更する場合があります

緑地求積表

条例47条5項による協議範囲

	記号	緑地面積 (㎡)	緑化延長 (m)	種別	樹種	樹高	本数 (本)
B街区 街区面積 12,606㎡ 接道延長 460m	B沿道01	44.32	108.00	高木(沿道)	※	3	25
		87.42		中木(沿道)	※		2
	B沿道02	1.35	67.00	低木(沿道)	※	0.6	76
		29.31					
	B沿道03	33.01	20.00				
	B沿道04	59.00	87.00				
	B新植01	106.26	0.00	高木(新植)	※	3	34
	B新植02	5.17	0.00	中木(新植)	※		2
		29.19	0.00	低木(新植)	※	0.6	102
	B新植03	39.93	0.00				
	B新植04	87.82	0.00				
	B新植05	72.22	0.00				
	B既存01 (街区内)	2,969.94	80.00	高木(既存) 保存・移植樹木一覧表 6~119,139			62
(区域内道路上)	544.18	0.00					
B既存02 (街区内)	625.17	0.00					
(区域内道路上)	93.56	0.00					
小計		4,827.86	362.00	高木	※	3	59
	B街区割合 (12,606㎡)	33.23%	78.69%	中木	※	2	119
	事業区域割合 (26,960㎡)	17.9%	35.22%	低木	※	0.6	178

地区計画に基づきA・C街区を整備する将来予定

	記号	緑地面積 (㎡)	緑化延長 (m)	種別	樹種	樹高 (m)	本数 (本)	
A街区 街区面積 5,559㎡ 接道延長 260m	A沿道01	269.82	155.55	高木	※	3	27	
				中木	※		2	54
				低木	※		0.6	81
	A既存01	55.14	9.40	高木(既存) 保存・移植樹木一覧表127~134			8	
	A既存02	178.91	20.00					
A既存03	203.02	0.00						
A既存04	34.86	0.00						
小計		741.75	184.95					
	A街区割合 (5,559㎡)	13.34%	71.13%					

	記号	緑地面積 (㎡)	緑化延長 (m)	種別	樹種	樹高	本数 (本)		
C街区 街区面積 6,828㎡ 接道延長 306m	C沿道01	253.46	181.00	高木	※	3	84		
				中木	※		2	168	
				低木	※		0.6	252	
	C新植01	843.17	55.00	高木	※	3	25		
				中木	※		2	51	
				低木	※	0.6	76		
	C既存01	95.03	0.00	高木(既存) 保存・移植樹木一覧表 135~138					4
	C既存02	19.63	0.00						
C既存03	19.63	0.00							
C既存04	12.97	0.00							
小計		1,243.89	236.00						
	C街区割合 (6,828㎡)	18.21%	77.12%						

緑地面積	種別	緑地面積(㎡)	緑化延長(m)	種別	樹種	樹高	本数 (本)
	既存樹木	4,852.04	109.40	高木(既存)	別表		74
	沿道	777.70	618.55	高木	※	3	195
				中木	※		2
	新植	1,183.76	55.00	低木	※	0.6	587
合計		6,813.50	782.95				

	合計	割合	
緑地率	6813.50	25.20%	緑地面積6813.5015㎡ / 敷地面積26960.77㎡
接道部緑化率	782.95	76.18%	緑地延長782.95m / 接道延長1027.723m

※樹種は「植栽時における在来種選定ガイドライン(都環境局)」を基本として選定いたします
 ※建築計画が未定のため緑地形状・位置・数量は想定です

保存・移植樹木一覧表

番号	樹種	樹高(m)	目通(cm)	検討結果	街区
6	しらかし	19	33	残置	B
7	けやき	25	100	保全検討	B
12	しらかし	19	38	移植	B
14	むくのき	15	42	残置	B
15	ぺかん	27	82	移植	B
35	さくら	13	47	移植	B
43	むくのき	20	49	残置	B
44	むくのき	20	58	残置	B
45	けやき	20	58	残置	B
46	しらかし	19	55	残置	B
47	しらかし	16	46	残置	B
48	けやき	25.5	86	残置	B
50	くすのき	30	66	移植	B
52	しらかし	15	35	残置	B
53	ひのき	18	59	残置	B
54	しらかし	18	51	残置	B
55	けやき	23	59	残置	B
56	けやき	25.5	56	残置	B
57	けやき	25.5	95	残置	B
58	しらかし	23	44	残置	B
59	しらかし	16	35	残置	B
60	しらかし	23	69	残置	B
61	しらかし	10	34	残置	B
62	しらかし	25	69	残置	B
63	けやき	26	83	残置	B
64	しらかし	25.5	41	残置	B
65	しらかし	18	53	残置	B
67	しらかし	15	49	残置	B
68	しらかし	14	44	残置	B
69	しらかし	20	50	残置	B
70	いちよう	18	55	残置	B
71	いちよう	14	41	残置	B
72	いちよう	18	51	残置	B
73	けやき	25.5	65	残置	B
74	しらかし	14	31	残置	B
76	むくのき	22	35	残置	B
77	けやき	28	57	残置	B
78	けやき	25	53	残置	B

番号	樹種	樹高(m)	目通(cm)	検討結果	街区
80	こぶし	17	31	移植	B
84	こぶし	19	31	移植	B
85	しらかし	19	35	残置	B
86	えのき	16	35	残置	B
87	いちよう	16	35	残置	B
88	むくのき	25	55	残置	B
89	むくのき	27	47	残置	B
90	いちよう	25.5	68	残置	B
92	もちのき	9.3	76	残置	B
93	けやき	24	50	移植	B
94	いろはかえ	6	32	移植	B
95	いたやかえ	14	32	移植	B
96	いちよう	28.5	60	残置	B
97	くすのき	17	47	残置	B
98	くすのき	17	61	残置	B
105	もちのき	6	80	移植	B
109	しらかし	10	44	残置	B
110	くすのき	10	43	残置	B
112	けやき	25	67	残置	B
113	けやき	25	56	残置	B
114	しらかし	8.5	37	残置	B
118	けやき	20	55	残置	B
119	けやき	20	110	残置	B
127	いちよう	12	45	保全検討	A
128	さくら	10	96	保全検討	A
129	さくら	10	63	保全検討	A
130	さくら	10	60	保全検討	A
131	さくら	10	93	保全検討	A
132	めたせこし	14	53	保全検討	A
133	むくのき	16	39	保全検討	A
134	いちよう	10	34	保全検討	A
135	さとざくら	5	42	保全検討	C
136	きんもくせ	5	36	保全検討	C
137	さとざくら	5	42	保全検討	C
138	しらかし	11	38	保全検討	C
139	けやき	8	111	残置	B

阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業

自然環境保全計画書

(樹木・爬虫類)

令和2年9月

3. 保全対策

3-1 陸上植物

3.1-1 植物種

調査の結果、注目すべき種は確認されなかったが、地区施設として緑地を設定し、けやき屋敷の屋敷林の一部を現況保全することとするし、現在と同様の樹林の管理を行い、植物種の維持に努めていく。

3.2-1 大径木

(1) 概要

A・B・C街区全体では139本の大径木がある。

A・C街区(12本)については、建築計画が未定であるため、今後の検討の中で残地または移植による保全を目指す。

- 保全・移植を検討する樹木 12本

B街区(127本)では、けやき屋敷の「緑地1・2」を中心として、これに連続するように緑地を設ける。

区画整理の観点から、けやき屋敷内、病院及び小学校の植栽の大径木をすべて現況保存することは難しい。このため、緑地の大径木についてはできる限り現況保全を行うこととする。

そこで、B街区内において、倒木1本並びに保全が見込まれる樹木(53本)以外の樹木について、現在の生育状況を把握し、移植の可否を判断するのにあたり、樹木の専門家にご意見を伺った。

調査結果は下記のとおりである。

- 調査対象樹木

高木73本(表3.2-1(1)のとおり)

- 調査結果

移植が可能な樹木 11本

移植に適さない樹木 62本 (うち、保全検討が必要な樹木 1本 *検討の結果、保存する樹木とした)

個別の結果は、考察を踏まえて作成した表3.2-1(1)に示す。

表 3.2-1(1) 移植の可否に関する樹木の調査結果と考察に基づく総合判定一覧

○移植条件の判定は以下により、×（不適）が1項目でもあれば移植には適さない。－は問題がないことを示す。

- ・生育と樹形は、以前実施した外観診断の結果を再確認して判定し、B2とCは×（不適）とした
- ・病虫害、空洞等について、幹内部の腐朽を示すキノコや空洞、樹皮損傷等があれば×（不適）とした。
- ・根鉢の確保は、算定式に基づいて周辺の樹木、構造物との離隔から確保できない場合×（不適）とした。

樹木 番号	樹種	幹径 (cm)	高さ (m)	枝幅 (m)	外観診断判定			移植のための検討項目				総合判定 ○：移植可 ×：移植不適
					樹形	樹勢	総合	生育 樹形	病虫害 空洞等	根鉢 確保	移植後 の生育	
1	ムクノキ	90	25.0	8.2	3	2	B2	×	×	－	×	×
2	ケヤキ	98	25.0	10.8	2	3	B1	－	－	×	×	×
3	イチョウ	50	25.0	10.0	2	2	B1	－	－	×	－	×
4	ケヤキ	44	25.0	7.2	2	2	A	－	－	－	×	×
5	サクラ類	43	14.0	6.0	3	4	B2	×	－	－	×	×
7	ケヤキ	100	25.0	7.9	3	3	B2	×	×	－	－	×
11	ヤマザクラ	46	21.0	5.4	2	3	B1	－	－	－	×	×
12	シラカシ	38	15.0	6.2	2	1	A	－	－	－	－	○
13	ムクノキ	75	22.0	8.9	1	2	A	－	－	×	×	×
14	ムクノキ	42	8.0	6.2	2	1	A	－	－	－	－	○
15	ペカン	82	27.0	15.0	2	2	A	－	－	－	－	○
16	ケヤキ	30	25.0	－	2	2	A	－	－	－	×	×
17	サワラ	30	20.0	2.0	2	2	A	－	－	－	×	×
18	ケヤキ	50	25.5	2.0	1	2	A	－	－	－	×	×
19	ケヤキ	73	15.0	8.2	2	1	A	－	－	×	×	×
20	ケヤキ	48	18.0	8.9	2	2	A	－	－	×	×	×
21	ケヤキ	44	25.5	6.0	2	1	A	－	－	×	×	×
22	ケヤキ	52	25.5	7.8	1	1	A	－	－	－	×	×
23	ケヤキ	50	25.5	6.7	1	1	A	－	－	×	×	×
24	ムクロジ	38	21.5	－	3	3	B1	－	－	－	×	×
25	シラカシ	41	13.0	5.5	2	2	B1	－	×	－	－	×
26	ケヤキ	50	13.0	8.0	2	2	A	－	－	×	×	×
27	ケヤキ	44	13.0	8.0	2	2	A	－	－	×	×	×
28	サクラ類	48	8.5	5.6	3	3	B2	×	－	－	×	×
29	サクラ類	67	15.0	9.3	2	3	B1	－	×	－	－	×
30	サクラ類	32	12.0	6.0	3	3	B2	×	－	－	×	×
31	サクラ類	31	10.0	7.6	3	2	B2	×	－	－	×	×
32	ケヤキ	49	24.0	6.3	1	2	A	－	－	－	×	×
33	アカマツ	36	17.0	6.7	2	2	A	－	－	×	－	×
34	アカマツ	52	17.0	6.5	2	2	A	－	－	×	－	×
35	ソメイヨシノ	47	13.0	12.0	2	1	A	－	－	－	－	○
36	ケヤキ	35	16.0	4.8	2	2	B1	－	－	×	×	×
37	アカメガシワ	48	20.0	4.9	2	3	B1	－	－	×	×	×
38	ケヤキ	50	20.0	6.4	2	1	A	－	－	×	×	×
39	ケヤキ	53	20.0	6.7	2	2	A	－	－	×	×	×
40	ケヤキ	30	23.0	5.2	2	1	A	－	－	－	×	×

樹木 番号	樹 種	幹径 (cm)	高さ (m)	枝幅 (m)	外観診断判定			移植のための検討項目				総合判定 ○：移植可 ×：移植不適
					樹形	樹勢	総合	生育 樹形	病虫害 空洞等	根鉢 確保	移植後 の生育	
41	イチョウ	68	25.5	5.3	1	3	B2	×	—	—	×	×
42	イチョウ	32	18.0	5.1	2	3	C	×	—	—	×	×
49	ムクノキ	65	22.0	6.9	2	2	B2	×	×	—	×	×
50	クスノキ	66	30.0	7.1	1	2	A	—	—	—	—	○
51	ムクノキ	35	23.0	2.3	1	1	B1	—	—	×	×	×
66	イチョウ	79	25.5	6.7	1	3	B2	×	—	—	×	×
75	ムクノキ	55	25.5	9.5	1	1	B1	—	—	—	×	×
79	ムクノキ	48	27.0	5.5	1	1	B1	—	—	×	×	×
80	コブシ	31	17.0	8.3	1	1	A	—	—	—	—	○
81	ホオノキ	39	16.0	5.0	1	1	A	—	—	—	×	×
82	ホオノキ	41	16.0	6.5	4	4	C	×	—	—	×	×
84	コブシ	31	19.0	4.7	2	2	B1	—	—	—	—	○
91	ムクノキ	56	32.0	9.1	1	1	A	—	—	—	×	×
93	ケヤキ	50	24.0	6.0	1	1	A	—	—	—	—	○
94	イロハカエデ	32	6.0	8.0	1	1	A	—	—	—	—	○
95	イタヤカエデ	32	14.0	10.0	1	1	A	—	—	—	—	○
99	マテバシイ	33	16.0	8.2	2	3	B2	×	—	—	×	×
100	イロハモミジ	40	3.4	3.0	2	3	B2	×	—	×	—	×
101	ケヤキ	68	24.0	10.2	1	1	A	—	—	—	×	×
102	ヒノキ	30	17.0	2.3	1	2	A	—	—	—	×	×
103	アカマツ	52	8.8	3.8	1	3	B2	×	—	—	×	×
104	ケヤキ	37	20.0	9.2	1	1	B1	—	—	—	×	×
105	モチノキ	30	6.0	2.2	2	1	A	—	—	—	—	○
106	エノキ	100	11.0	3.8	2	1	A	—	—	—	×	×
107	ヒノキ	40	17.0	2.9	2	1	B1	—	—	—	×	×
108	ヒノキ	37	17.0	1.6	2	1	A	—	—	—	×	×
111	ケヤキ	38	18.5	6.5	3	2	B2	×	×	—	×	×
115	イチョウ	75	25.0	7.0	2	2	B1	—	×	—	×	×
116	シラカシ	90	20.0	5.0	1	1	B1	—	—	×	×	×
117	シラカシ	50	20.0	5.0	1	1	A	—	—	×	×	×
120	ケヤキ	45	20.0	5.0	2	1	B1	—	—	×	—	×
121	ケヤキ	70	20.0	5.0	2	1	B1	—	—	×	—	×
122	ケヤキ	80	20.0	5.0	1	1	A	—	—	×	—	×
123	シラカシ	40	20.0	5.0	2	1	A	—	—	×	×	×
124	シラカシ	40	20.0	5.0	2	3	B2	×	—	×	×	×
125	イチョウ	50	25.0	10.0	2	3	B1	—	—	×	—	×
126	ケヤキ	40	25.0	5.0	2	3	B2	×	×	—	×	×



図3.2-1 (2) 保全及び移植後の大径木の位置

- : 保存する樹木 50本
(A街区: 0本 B街区: 50本 C街区: 0本)
 - (青) : 移植が可能な樹木 11本
(A街区: 0本 B街区: 11本 C街区: 0本)
 - (黒) : 移植に適さない樹木 61本
(A街区: 0本 B街区: 61本 C街区: 0本)
 - ⊗ : 倒木・伐採 4本
(A街区: 0本 B街区: 4本 C街区: 0本)
 - (赤) : 保全・移植を検討する樹木 13本
(A街区: 8本 B街区: 1本 C街区: 4本)
-
- 全139本
(A街区: 8本 B街区: 127本 C街区: 4本)



※建築計画が未定のため緑地形状・位置・樹種・数量は想定です
 ※面積・延長はCAD測定によります
 ※関係者との協議により、計画を変更する場合があります

工事番号				
工事件名	阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業			
工事箇所	阿佐谷北一丁目地内			
図面	保全及び移植後の大径木の位置	縮尺	1/500 (A1)	1/1000 (A3)
製作年月日				図面番号
課長	係長	照査	設計	製図
				1

3-2 陸上動物

3.2-1 注目すべき動物

現地調査の結果、哺乳類 3 目 4 科 4 種、鳥類 5 目 15 科 22 種、両生類 1 目 1 科 1 種、爬虫類 1 目 1 科 1 種、昆虫類 10 目 64 科 126 種が確認された。

注目すべき動物として、鳥類のツミ、爬虫類のニホンヤモリ、両生類のアズマヒキガエルの合計 3 種が確認された。

3.2-2 注目すべき動物等の保全計画の基本方針

注目される動物の保全については、現況の生息環境の保全を基本とするが、現況保全が困難な場合は、新たな生息環境の創出や移動等により保全を実施する。

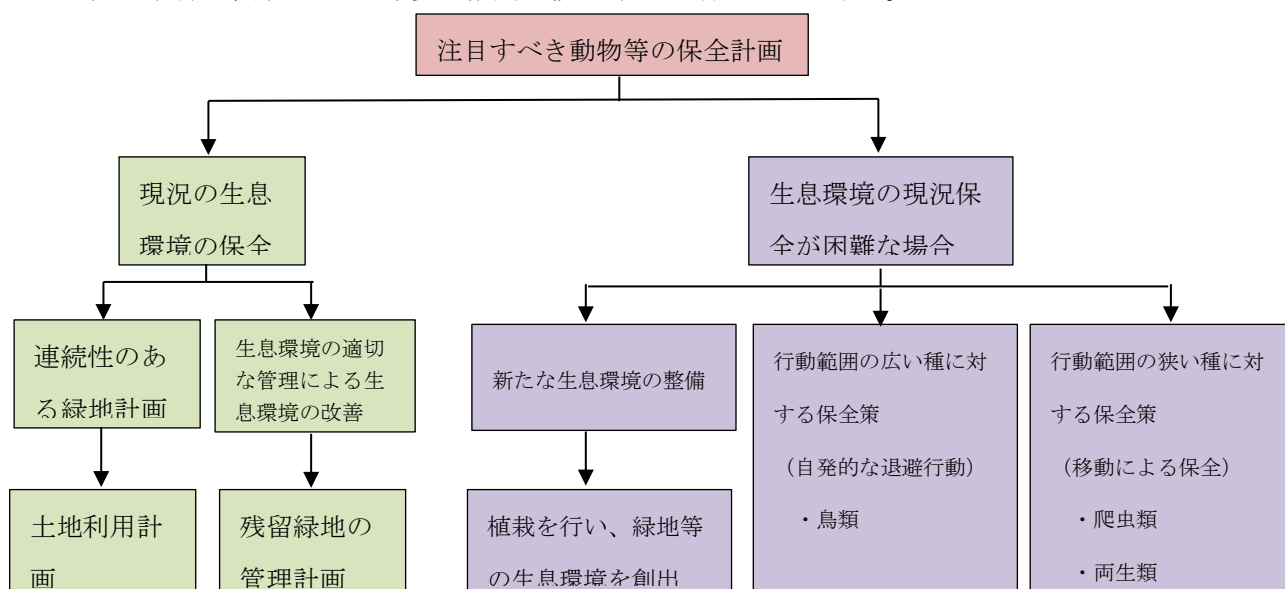


図3.2-2 注目すべき動物等の保全計画の基本フロー

3.2-3 注目すべき動物等の保全計画の概要

①鳥類(ツミ)

別添:阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業自然環境保全計画書(鳥類)をご参照下さい。

②爬虫類(ニホンヤモリ)・両生類(アズマヒキガエル)

ニホンヤモリやアズマヒキガエルは、行動範囲が比較的狭く、□□□□□に生息する個体への影響は大きいいため、捕獲・移動保全を基本と考える。

ニホンヤモリについては、緑の多い住宅地や昔ながらの家屋の壁の隙間に生息する

特徴があること、また生息環境が現況と同様な環境が好ましいことから□□□□に移動し、保全を図ることとする。

アズマヒキガエルは、乾燥に比較的強く、公園や社寺に、緑の多い住宅地などで生息可能なこと、繁殖もごく小規模な止水域で行える特徴があり、調査結果からも□□□□に生息することが確認された。よって、アズマヒキガエルの産卵場となっている□□□□□□□□□を創出し、現況と同様な生息環境に移動し、保全を図る。

※区内に残された自然環境を把握することを目的に1985年度から5年ごとに調査を行い、生活環境の質を考慮の際のひとつの指標及び区内に残された自然の保全と新たなみどりの創出を計画するために、とりまとめている報告書。

3.2-4 行動範囲が狭い種（爬虫類・両性類）の保全計画

土地の改変等に伴い、現況保全が困難な種の保全を目的とし、移動能力が低い種を目的として捕獲・移動による保全を行うこととする。なお、移動時期は、原則工事着手前とする。

(1) 移動能力が低い種(爬虫類・両性類)の保全の方針

- ①確認位置の現況保全が困難な場合は、移動保全を検討する。
- ②移動先は移動保全対象種と同じ種が確認されている生息環境を基本とする。
- ③必要に応じて新たな生息環境を創出する。

(2) 移動の流れ

爬虫類・両性類における移動の流れは、以下の通りとする。

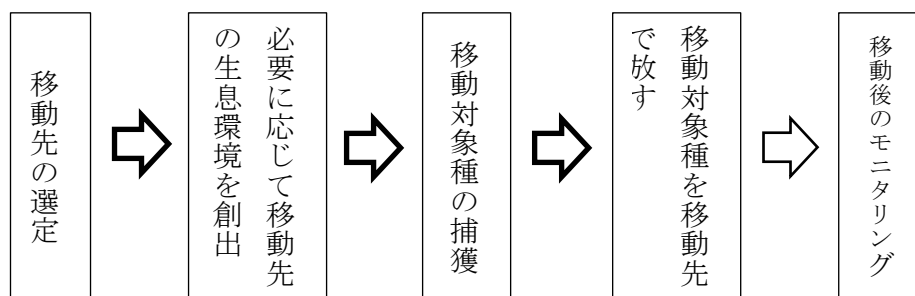


図3.2-4 (2) 注目すべき動物等の保全計画の基本フロー

(3) 移動方法

移動保全のための移動方法について、下記のとおり計画した。

1) 爬虫類(ニホンヤモリ)

- ①過年度の調査で確認された範囲や改変区域内を中心に任意踏査を行い、網等で捕獲する。
- ②捕獲した個体は、布袋やプラスチックケース等で一時的に保管する。
- ③捕獲した個体は、衰弱しないよう速やかに新たな移動先に運搬し、放す。

2) 両生類(アズマヒキガエル)

- ①過年度の調査で確認された範囲や改変区域内を中心に任意踏査を行い、網等で捕獲する。
- ②個体が衰弱しないよう、乾燥防止対策を行ったうえで、プラスチックケース等で適切に一時的に保管する。卵塊を保管する場合は取扱いには、十分に配慮する。
- ③捕獲した個体は、速やかに新たな移動先に運搬し、放す。
卵塊を移す場合は丁寧に移す。

(4) 移動時期

移動時期は、動物の生態の適期及び過年度の調査で確認した時期を基本とする。アズマヒキガエルについては、3月末から4月にかけて産卵する特性があり、本種の産卵時期までに移動することが望ましいため、工事工程を十分精査したうえで実施する。

表3.2-4 (4) 爬虫類・両性類の適切な移動時期

	生体の適期			
	過年度の調査で確認した時期			
	春期	夏期	秋期	冬期
爬虫類(ニホンヤモリ)	非公開情報です			
両生類(アズマヒキガエル)				

○生体の適期、●過年度の調査で確認した時期

2) 両生類(アズマヒキガエル)

過年度調査において、□□□で確認されているため、アズマヒキガエルの産卵場となっている□□□□と同等の機能を有する池を□□□に創出する。その後、工事着手前に改変区域周辺に生息しているアズマヒキガエルを捕獲し、新たな池に移動し保全を図る。

なお、□□□□は、□□□であり、水の供給は雨水のみである。

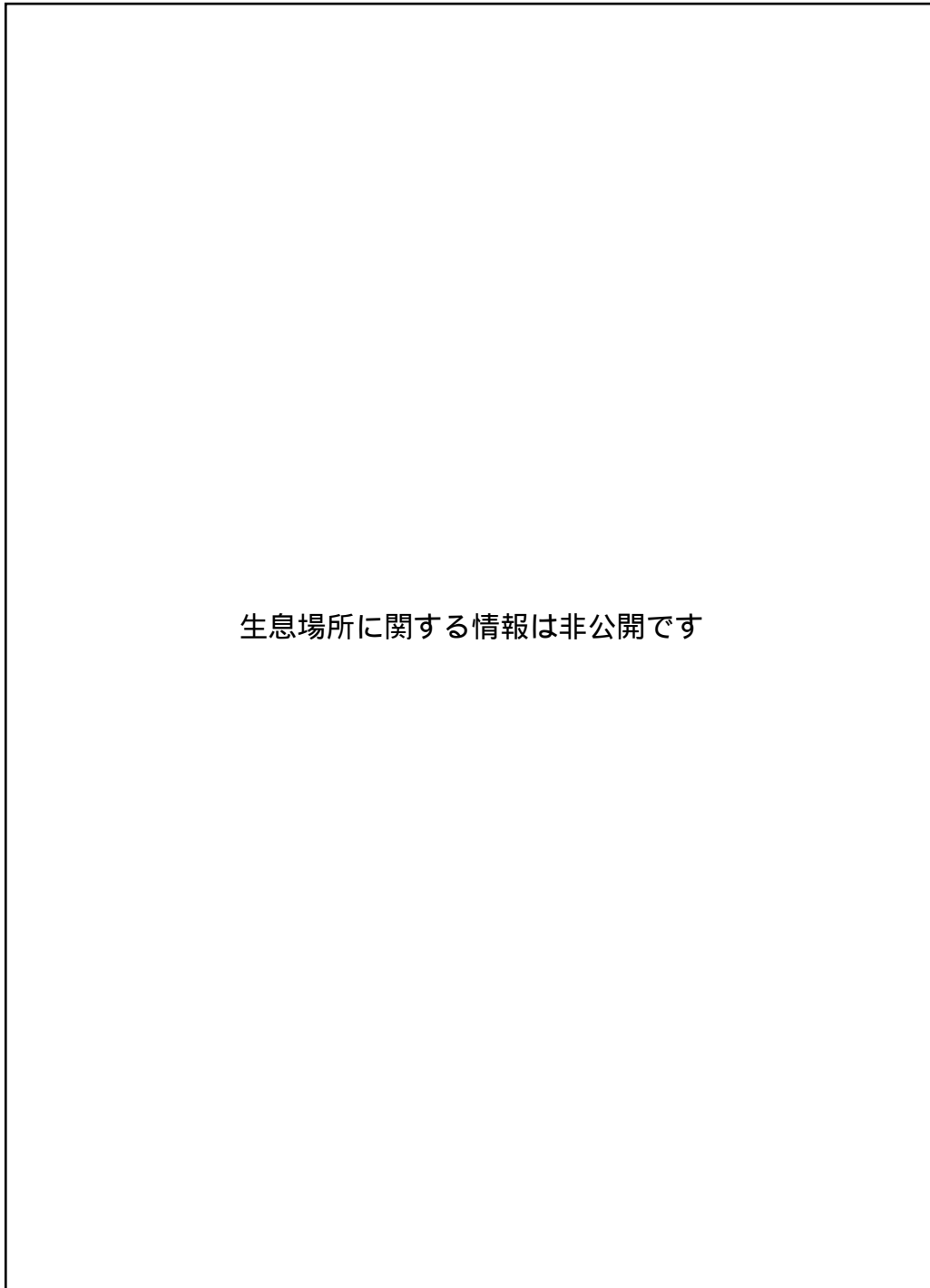


図3.2-4 (5-2) アズマヒキガエル□□移動場所

阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業

自然環境保全計画書

(鳥類)

令和2年9月

2-2 予測

2-2-1 予測の手法

1) 予測手法

動物の重要な種について、工事施工ヤード及び構造別の存在位置と重要な種の生息地の範囲から、生息環境が消失・縮小する区間及びその程度を把握した。また、工事施工ヤードの設置、構造物の存在による対象種の生態を踏まえた生息環境の質的变化（移動経路の分断、工事作業等）の程度についても把握した。

次に、それらが重要な種の生息に及ぼす影響の程度を予測した。

2) 予測地域

予測地域は、調査地域のうち、重要な種の生息の特性を踏まえて、重要な種に係る環境影響が考えられる地域とした。

3) 予測の対象時期

予測の対象時期は、事業特性及び動物の生態的特性を踏まえて重要な種に係る環境影響を的確に把握できる時期とした。

具体的には、土地区画整理事業着手から杉並第一小学校跡地施設建設工事までの工事実施時期、並びに事業が完成し、施設が供用する時期とした。

4) 予測対象種の選定

予測対象種は、現地調査により事業実施区域及びその周辺で生息が確認された重要な種であるツミ（阿佐ヶ谷つがい）を選定した。

2-2-2 影響検討範囲の設定

事業影響を検討する上での範囲の設定について、ツミへの事業影響が生じる範囲は、「開発許可の手引」において事業計画を策定する上での指針として記載されている営巣中心域とした。

2-2-3 予測結果

調査結果の整理によって把握できたツミの営巣中心域と事業により改変される範囲を重ね合わせて、阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業に伴う環境影響を予測した。

予測結果は表 2-9 に示すとおりであり、工事の実施に伴うツミへの影響が一定程度生じると予測された。

表 2-9 阿佐ヶ谷つがいの予測結果

調査年	繁殖状況	営巣木と改変区域の 離隔距離	営巣中心域の 面積	改変面積	予測結果
R1	繁殖成功 2羽巣立ち	□□□	21,409m ²	6,900m ²	【営巣地】 営巣木は改変区域からは約□□□離れており、工事の実施及び構造物の存在により直接改変が生じないことから、営巣地は保全されると予測される。
R2	繁殖成功 2羽巣立ち	□□□			【営巣中心域】 阿佐ヶ谷つがいの営巣中心域は21,409m ² であり、このうち、工事の実施及び事業実施に伴い新たな構造物の建設により、約6,900m ² が改変を受ける。

2-3 環境保全措置の検討

2-3-1 環境保全措置の検討の基本方針

ツミの生態や類似事例を踏まえ、環境保全措置の基本方針について検討を行った。
環境保全措置の考え方と基本方針は表 2-10 に示すとおりである。

表 2-10 ツミの環境保全措置の検討の基本方針

区分	環境保全措置の考え方	基本方針
営巣地（巣）	繁殖期間中最も重要となる営巣木を中心とした周辺であり、事業区域が営巣地を改変する場合または工事箇所と近接しており繁殖への影響が大きいと考えられる場合には、代替巣設置による営巣地の移動方策等を検討する。	営巣箇所の確保
営巣中心域	改変が行われると繁殖に影響が出ることが予想されるため、可能な限り改変面積の最小化を図り、工事工程の調整等、工事による影響要因の低減に努める。	営巣環境の保全

出典：国土技術政策総合研究所資料No.721 道路環境影響評価の技術手法

「13.動物、植物、生態系」の環境保全措置に関する事例集（平成 25 年 3 月）

2-3-2 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

環境保全措置として、工事期間中にモニタリング調査を行うとともに、残留緑地の確保、構造物の遮蔽、営巣地への配慮、工事工程の調整、低公害型建設機械の採用を実施する。環境保全措置の検討結果の詳細は、表 2-11～表 2-16 に示すとおりである。

モニタリング調査については、今後ツミの営巣木が変わる可能性があるため、今年度の営巣林以外にも調査範囲を広げて観察する必要がある。ツミの営巣の可能性のある周辺緑地の状況は図 2-26 に示すとおりである。

表 2-11 環境保全措置の検討結果（モニタリング調査）

実施内容	種類	モニタリング調査
	位置	事業実施箇所及びその周辺
保全措置の効果	工事影響の把握や生息状況の把握をすることで、適切な保全措置の検討ができるため、環境保全措置として採用する。	
他の環境への影響	なし	

表 2-12 環境保全措置の検討結果（営巣地への配慮）

実施内容	種類	営巣地への配慮
	位置	事業実施箇所及びその周辺
保全措置の効果	屋外照明施設の配慮や屋外放送施設の禁止によるツミの生息及び繁殖行動への影響の低減が期待できるため、環境保全措置として採用する。	
他の環境への影響	なし	

表 2-13 環境保全措置の検討結果（工事工程の調整）

実施内容	種類	工事工程の調整
	位置	事業実施箇所及びその周辺
保全措置の効果	繁殖期に騒音や振動等に配慮して工事を実施することで、工事影響を低減できるため、環境保全措置として採用する。	
他の環境への影響	なし	

表 2-14 環境保全措置の検討結果（低公害型建設機械の採用）

実施内容	種類	低公害型建設機械の採用
	位置	事業実施箇所及びその周辺
保全措置の効果	より騒音等が小さい建設機械の採用や施工方法、現場管理の実施に際して注意することで、騒音や振動影響を低減できるため、環境保全措置として採用する。	
他の環境への影響	なし	

表 2-15 環境保全措置の検討結果（残留緑地の確保）

実施内容	種類	残留緑地の確保
	位置	事業実施箇所及びその周辺
保全措置の効果	残留緑地を確保することで、工事影響を低減できるため、環境保全措置として採用する。	
他の環境への影響	なし	

表 2-16 環境保全措置の検討結果（構造物の遮蔽）

実施内容	種類	構造物の遮蔽
	位置	事業実施箇所及びその周辺
保全措置の効果	建築物や擁壁等の工作物の存在によるツミの生息及び繁殖行動への影響の低減が期待できるため、環境保全措置として採用する。	
他の環境への影響	なし	

ツミの営業に関する情報は非公開です

図 2-26 周辺緑地の状況

1-1-1 環境保全措置のイメージ

表 2-11～表 2-14 に示した主な保全措置の類似事例は表 2-17～表 2-20 に示すとおりである。

表 2-1 実施内容の詳細の一例（モニタリング調査）


モニタリング	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗や工事着手箇所を勘案しながら、定点観測調査によってツミへの影響を把握する。 ・工事着手予定箇所及びその近傍でツミの繁殖が確認された場合は、専門家の指導・助言を受けながら、適切な環境保全措置を実施する。 
実施時期	繁殖期

表 2-2 実施内容の詳細の一例（営巣地への配慮）


営巣地への配慮	
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建築物の外壁、屋根等の色彩は、杉並区景観計画に基づき、地区内や周辺との景観的調和に配慮して建築するものとする。 2. 屋外広告物等の形態、色彩、意匠等は、杉並区景観計画に基づき地区内や周辺との景観的調和に配慮し、以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・色彩については、蛍光色を使用してはならない。 ・スピーカー等は設置してはならない。 ・腐朽・腐食・破損しやすい材料を使用してはならない。 ・点滅式の光源は使用してはならない。 ・表示内容は、自家用広告物に限る。 <p>注：阿佐ヶ谷駅北東地区地区計画 計画書（令和2年3月5日杉並区告示第818号）</p> 
実施時期	—

表 2-3 実施内容の詳細の一例（工事工程の調整）

工事工程の調整																																																																																																																													
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施工時期は、周辺地域を含め、大規模な工事はツミの繁殖初期での着工及び抱卵期での工事はなるべく避けるなど、ツミの繁殖サイクルを考慮する。 ・ツミの繁殖期は、可能な限りコンディショニングに配慮するとともに、工事モニタリングを実施し、工事影響を把握しながら、必要に応じて専門家の意見を伺うなど、ツミの生息環境に配慮する。 																																																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作業項目</th> <th colspan="6">R2</th> <th colspan="6">R3</th> </tr> <tr> <th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖ステージ</td> <td colspan="3">巢外</td> <td colspan="6">非繁殖期</td> <td>求雛 遡巢</td> <td colspan="3">抱卵巢内</td> <td colspan="3">巢外</td> <td colspan="3">非繁殖期</td> </tr> <tr> <td>敏感度</td> <td colspan="3">大</td> <td colspan="6">小</td> <td>中</td> <td>大</td> <td colspan="3">大</td> <td colspan="3">小</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">総合病院整備計画（けやき屋敷に移転）</td> <td colspan="18">①けやき屋敷解体・周辺工事</td> </tr> <tr> <td colspan="18">②病院建設工事</td> </tr> <tr> <td colspan="18">③既存総合病院解体（土壌汚染対策等含む）</td> </tr> </tbody> </table>	作業項目	R2						R3						7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	繁殖ステージ	巢外			非繁殖期						求雛 遡巢	抱卵巢内			巢外			非繁殖期			敏感度	大			小						中	大	大			小			総合病院整備計画（けやき屋敷に移転）	①けやき屋敷解体・周辺工事																		②病院建設工事																		③既存総合病院解体（土壌汚染対策等含む）																	
作業項目	R2						R3																																																																																																																						
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																																																																																																											
繁殖ステージ	巢外			非繁殖期						求雛 遡巢	抱卵巢内			巢外			非繁殖期																																																																																																												
敏感度	大			小						中	大	大			小																																																																																																														
総合病院整備計画（けやき屋敷に移転）	①けやき屋敷解体・周辺工事																																																																																																																												
	②病院建設工事																																																																																																																												
	③既存総合病院解体（土壌汚染対策等含む）																																																																																																																												
実施時期	抱卵期（4月中旬～6月中旬） ※巣立ちが確認されるまで、又は巣内育雛期で繁殖巣の周辺に存在しなくなった状況が確認されるまで																																																																																																																												

表 2-4 実施内容の詳細の一例（低公害型建設機械の採用等）

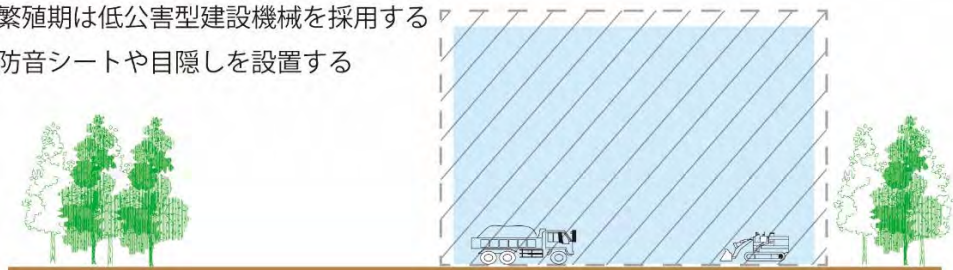
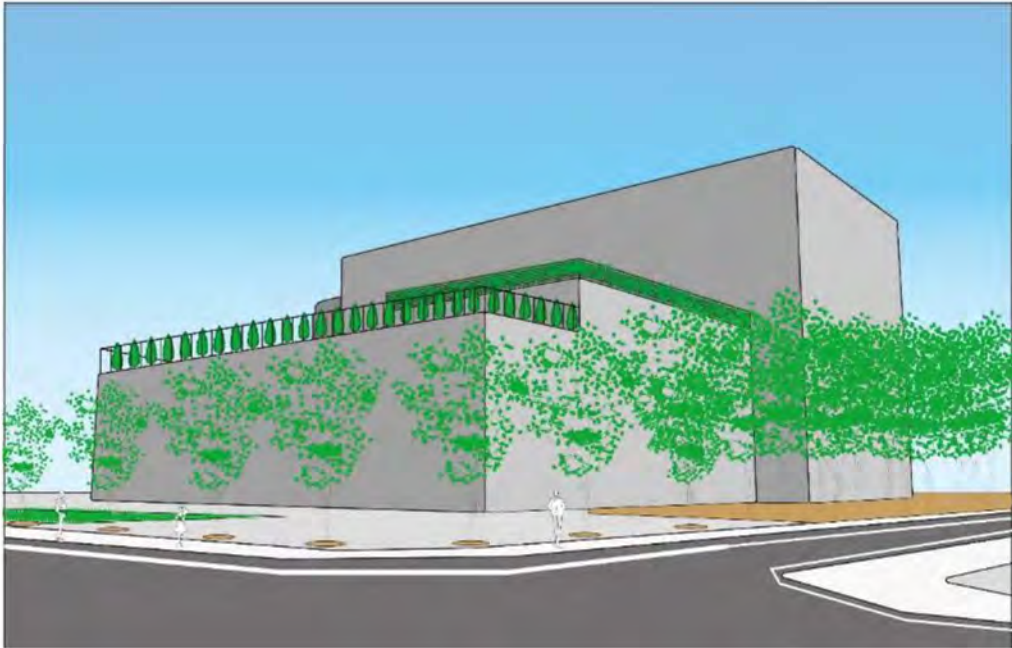
低公害型建設機械の採用等	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音・振動が低減された低騒音型建設機械や超低騒音型建設機械、低振動型建設機械を使用する。 ・騒音影響を低減させるために施工場所と営巣木との施工現場付近に防音シートを設置する。 <p>繁殖期は低公害型建設機械を採用する 防音シートや目隠しを設置する</p> 
実施時期	造巣期～抱卵期（3月上旬～6月中旬）

表 2-21 実施内容の詳細の一例（残留緑地の確保・構造物の遮蔽）

残留緑地の確保、構造物の遮蔽	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の改変等を行う区域の周辺に現存樹木の樹高以上の幅の残留緑地を確保する。 ・建築物や擁壁等の工作物は、高木植栽等により可能な限り隠蔽する。また、その色彩は周辺環境との調和を図る。 ・病院の新築計画北側に空間を確保し、圧迫感を回避する。 ・建物の屋上を活用し、緑化を図る。 ・神明宮のみどりや中杉通りのけやき並木を活かし、病院側には「緑地」として、中高木の列植を残しつつ、小学校跡地についても、沿道緑地を確保し、連続性のある緑のネットワーク形成に努める。 ・保存樹木や高木列植により、緑のネットワークの形成を図りつつ、2段階の壁面後退で、緑を活かした景観形成及びツミの生息環境（移植等による止まり木の設置や飛翔空間の連続性の確保）に配慮する。
	ツミの営巣に関する情報は 非公開です
	ツミの営巣に関する情報は 非公開です
	
	イメージ図（立面図）
実施時期	—

2-3-4 事後調査

環境保全措置は、既存の知見及び事例を参考に専門家等と協議しながら実施するが、環境保全措置の効果が適切であるかの効果を検証するために事後調査を実施するものとする。

事後調査の内容は表 2-22 に示すとおりである。

表 2-22 事後調査の概要

調査項目	調査内容
モニタリング調査	調査時期：工事実施中 調査範囲：阿佐谷北一丁目5・6・7番 調査対象種：ツミ 調査方法：現地調査による確認

2-4 評価

2-4-1 評価の手法

事業の実施に係るツミへの影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかについて、見解を明らかにすることにより評価を行った。

2-4-2 評価結果

事業影響が予測されるツミについて、検討した環境保全措置を実施することとするが、効果に不確実性のある環境保全措置に対しては、事後調査を実施し、その結果に基づき必要に応じて適切な措置を講じる。

以上のことから、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され又は低減されているため、環境保全についての配慮が適正になされていると評価する。

3. 今後の自然環境調査計画

3-1 モニタリング調査

3-1-1 基本方針

今後のモニタリング調査の計画を以下に示す。

- ▶ 事業進捗や工事着手箇所を勘案しながら、定点観測調査によってツミへの工事影響を監視する。
- ▶ 工事着手予定箇所及びその近傍でツミの繁殖が確認された場合は、専門家の指導・助言を受けながら、適切な環境保全措置を実施する。

3-1-2 調査項目及び調査内容

モニタリング調査は表 3-1 に示すとおり、既往調査と同様に定点観察調査により実施する。

調査時期は、図 3-1 に示すツミの生活サイクルを考慮して設定した。

表 3-1 調査項目及び調査内容

項目		調査内容	根拠とする指針や事例
調査範囲		施設整備箇所及びその周辺	・既往調査
定点観察調査	調査期間	4月～7月（各月1回）	・ツミの生活サイクル
	調査日数	2日間連続/回	・既往調査
	調査地点数	2定点	・既往調査
	調査時間	8：00～16：00	・既往調査



出典：「図鑑日本のワシタカ類」(森岡照明, 他, 1998)

図 3-1 ツミの生活サイクル

3-1-3 調査方法

- ▶ 調査地点は、杉並第一小学校及び河北総合病院の屋上の計2箇所を実施する。
- ▶ 各調査定点に1人の調査員を配置し、双眼鏡(8～10倍)、フィールドスコープ(20～60倍)等を使用して可視範囲内に出現する猛禽類の確認を行う。
- ▶ 猛禽類の確認時には、種名、確認時間、確認行動、個体の性齢や外見的特徴等を記録し、地形図を基に作成した調査図面に出現位置や飛翔軌跡等を記載する。
- ▶ 個体の識別や記録のため、写真撮影等を出来る限り行う。
- ▶ 調査箇所及び調査定点は図 3-2 に示すとおりである。

ツミの営業に関する情報は非公開です

図 3-2 調査箇所及び調査定点

3-2 全体工程

今後の自然環境調査計画に係る工程は表 3-2 に示すとおりである。

表 3-2 自然環境調査計画に係る工程

作業項目		H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
		4 8	4 8	4 8	4 8	4 8	4 8	4 8	4 8	4 8	4 8	4 8	4 8	4 8		
まちづくり (土地利用見直し・地区計画等)	まちづくり計画	[Timeline bar from H30.4 to H30.8]														
	都市計画手続等	[Timeline bar from H31.4 to H31.8]														
土地区画整理事業	施工認可等	[Timeline bar from H31.4 to H31.8] ☆施工認可														
	土地区画整理事業施行	[Timeline bar from H31.8 to R11.4]														
総合病院整備計画 (けやき屋敷に移転)	事前調整・相談・設計・法的手続等	[Timeline bar from H30.4 to R3.4]														
	①けやき屋敷解体・周辺工事	[Timeline bar from R2.4 to R3.4]														
	②病院建設工事	[Timeline bar from R3.4 to R6.4] ☆総合病院開設														
	③既存総合病院解体(土壌汚染対策等含む)	[Timeline bar from R6.4 to R7.4]														
杉一小整備計画 (病院跡地に移転)	長寿命化改修	[Timeline bar from H30.4 to R2.4]														
	基本計画	[Timeline bar from R4.4 to R5.4]														
	基本設計	[Timeline bar from R5.4 to R6.4]														
	実施設計	[Timeline bar from R6.4 to R7.4]														
	④杉一小建設工事	[Timeline bar from R7.4 to R10.4] ☆杉一小移転開設														
	⑤既存校舎解体	[Timeline bar from R10.4 to R11.4]														
杉一小跡地活用	跡地活用検討	[Timeline bar from R4.4 to R7.4]														
	基本計画	[Timeline bar from R7.4 to R8.4]														
	基本設計	[Timeline bar from R8.4 to R9.4]														
	実施設計	[Timeline bar from R9.4 to R10.4]														
道路工事	3号線整備	[Timeline bar from R7.4 to R8.4]														
	4号線整備	[Timeline bar from R9.4 to R10.4]														
	2号線整備	[Timeline bar from R11.4 to R12.4]														
環境保全措置	工事工程の調整	[Timeline bar from R2.4 to R11.4]														
	低公害型建設機械の採用等	[Timeline bar from R2.4 to R11.4]														
	モニタリング調査	工事中調査	[Timeline bar from R3.4 to R11.4]													
		事後調査	[Timeline bar from R12.4 to R13.4]													



※調査の数量・時期については、調査結果を踏まえた有識者のご意見により、適宜変更していく。

